

番号：150308

国名：ネパール

担当：産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム

案件名：2018年経済センサス実施に向けた中央統計局能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：全体 2015年6月中旬から2015年8月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2015年5月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	ガバナンス分野に係る各種評価調査
対象国／類似地域	ネパール／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
特になし。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ネパールでは、1958年の統計法の施行に伴い、中核となる政府統計機関として、中央統計局（Central Bureau of Statistics）が設立され、現在の政府統計制度が発足した。人口センサスの歴史は、それよりも古く、第1回は1911年に実施され、直近では第11回目の人口センサスが2011年に実施され、次回は2021年に予定されている。更に、2012年に農業センサス、2013年に製造業センサスが実施される等、人口センサスを中心にノウハウと経験が着実に蓄積されつつある。その一方、経済統計分野においては、未だ経済センサスは実施されておらず、開発指標の設定や支援効果の指標設定（MDGs等の関連）等、開発政策を立案する際にも経済統計の精度が障害になっており、経済統計分野の組織強化や人材育成は喫緊の課題である。このような状況の下、中央統計局は、2018年に初の経済センサスの実施を計画している。

経済センサスを実施することにより、原則としてネパール国内の全ての事業所・企業の詳細な状況、即ち基本的な経済構造が明らかとなることが期待される。例えば、地域別、産業別、従業者規模別、売上高階級別などの事業所・企業数が分かるようになる。ネパールは徐々に経済成長を遂げつつあるが、この経済成長を持続的なものとし、安定した経済構造を確立するため、ネパールの各省庁や地方行政機関にとって、同国内の基本的な経済構造を把握しておくことは有効な政策や計画を立案する上で不可欠である。また、経済センサスの実施は、現在ネパール政府の開発戦略の中核となっている「国家開発計画」の効率的な推進にも、大いに資するものである。

このように重要な意味合いを持つ2018年の経済センサスを成功させる上では、中央統計局職員等の能力強化が鍵となるため、今般ネパール政府より我が国に技術協力プロジェクト「2018年経済センサス実施に向けた中央統計局能力強化プロジェクト（以下、「本プロジェクト）」が要請された。今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集・分析すると共に、協力の枠組について実施機関等と協議・合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2015年6月中旬～2015年6月下旬)
 - ア 要請背景・内容を把握する(関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
 - イ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
 - ウ 担当分野に係る事前調査計画・方針案を検討し、ワークプラン(和文・英文)を作成する。
 - エ PDM(案)、PO(案)、R/D(案)(いずれも英文)及び事業事前評価表(案)(和文)の担当分野関連部分を作成する。
 - オ ネパール側関係機関(C/P機関等)、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
 - カ 他国における機構の類似プロジェクト及び他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
 - キ 事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
 - ク JICAネパール事務所を通じて、質問票をネパール側関係機関等に事前に配布する。
- (2) 現地派遣期間(2015年7月上旬～2015年7月中旬)
 - ア JICAネパール事務所等との打合せに参加する。
 - イ ネパール側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ウ ネパール側関係機関等に事前に配布した質問票を回収・分析するとともに、担当分野に係る主に以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - (ア) ネパール政府における本プロジェクトの位置づけ
 - (イ) ネパール側の実施体制(組織・予算・他機関との関係性等)
 - (ウ) 経済センサス実施に向けたネパール側の準備状況、支援ニーズ、課題
 - (エ) 他分野における統計(人口センサス、農業センサス、製造業センサス等)の実績と課題
 - (オ) 他ドナー・機関の支援状況
 - エ PDM(案)、PO(案)(いずれも英文)の作成に協力する。
 - オ ネパール関係者との協議で合意された内容につき、R/D(案)及びM/M(案)(いずれも英文)の取りまとめに協力する。

- カ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- キ 担当分野に係る現地調査結果をJICAネパール事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2015年7月下旬～8月上旬)
 - ア 事業事前評価表（案）（和文）作成に協力する。
 - イ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ウ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（和文・英文）を作成し、詳細計画策定調査報告書全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(2)詳細計画策定調査報告書とする。

- (1) ワークプラン
 - 和文2部（JICA産業開発・公共政策部、JICAネパール事務所）
 - 英文2部（JICA産業開発・公共政策部、JICAネパール事務所）
 - (2) 詳細計画策定調査報告書(案)(担当分野)
 - 和文2部（JICA産業開発・公共政策部、JICAネパール事務所）
 - 英文2部（JICA産業開発・公共政策部、JICAネパール事務所）
- なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 積算可能な費用項目については、
http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/index.html
プロポーザルの提出（見積書）を参照のこと。
- (2) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- (1) 業務実施上の留意点
 - ア 現地業務日程
本業務従事者の現地調査期間は2015年7月5日～2015年7月18日を予定していますが、ネパール大地震の影響等により、変更が生じる可能性があります。
本業務従事者は、当機構の調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。
 - イ 現地での業務体制
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。
 - (ア) 総括（JICA）
 - (イ) 統計調査（総務省統計局）
 - (ウ) 協力企画（JICA）
 - (エ) 評価分析（コンサルタント）
 - ウ 便宜供与内容
当機構ネパール事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。
 - (ア) 空港送迎
あり
 - (イ) 宿舎手配
あり
 - (ウ) 車両借上げ
あり：全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同

乗することとなります。)

(イ) 通訳備上

なし

(オ) 現地日程のアレンジ

あり

(カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

なし

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上